

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2016-219294(P2016-219294A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-104237(P2015-104237)

【国際特許分類】

H 01 R 13/11 (2006.01)

H 01 R 9/16 (2006.01)

H 01 R 12/51 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/11 302 A

H 01 R 9/16 102

H 01 R 12/51

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月29日(2018.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

複数のコンタクトと、

前記複数のコンタクトをそれぞれ収容する複数の保持溝を有するハウジングと、を備え、

前記複数の保持溝の各々は、第1方向へ延びる内壁を有し、

前記複数のコンタクトの各々は、固定部、接触腕部及び支持腕部を有し、

前記固定部は、前記複数の保持溝の対応する1つに固定され、

前記接触腕部及び前記支持腕部は、前記固定部から前記第1方向へ延び、かつ前記第1方向に直交する第2方向に互いに間隔を空けて配置され、

前記接触腕部は、接点を有し、かつ前記接点が前記第2方向へ移動するように弾性変形可能であり、

前記支持腕部は、少なくとも前記接点が前記支持腕部に近づくように前記接触腕部が弾性変形したときに、前記複数の保持溝の対応する1つの前記内壁に接触するコネクタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、第1のコネクタとして、

複数のコンタクトと、

前記複数のコンタクトをそれぞれ収容する複数の保持溝を有するハウジングと、を備え、

前記複数の保持溝の各々は、第1方向へ延びる内壁を有し、

前記複数のコンタクトの各々は、固定部、接触腕部及び支持腕部を有し、

前記固定部は、前記複数の保持溝の対応する1つに固定され、

前記接触腕部及び前記支持腕部は、前記固定部から前記第1方向へ延び、かつ前記第1方向に直交する第2方向に互いに間隔を空けて配置され、

前記接触腕部は、接点を有し、かつ前記接点が前記第2方向へ移動するよう弾性変形可能であり、

前記支持腕部は、少なくとも前記接点が前記支持腕部に近づくように前記接触腕部が弾性変形したときに、前記複数の保持溝の対応する1つの前記内壁に接触するコネクタを提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

(第2の実施の形態)

第1の実施の形態において、コネクタ20のコンタクト21は、金属板を打ち抜き加工して形成されている。これに対して、本発明の第2の実施の形態によるコネクタは、図31に示されるような金属線材からなるコンタクト21Aを用いる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

図31から理解されるように、本実施の形態によるコネクタに用いられるコンタクト21Aは、金属線材を曲げて形成されている。即ち、コンタクト21Aは、金属線材を曲げて形成されたコンタクトである。コンタクト21Aは、第1の実施の形態に用いられるコンタクト21の外形に対応する外形を持っている。即ち、コンタクト21Aは、金属線材からなる接続端子部211A、固定部212A、接触腕部213A、支持腕部214Aを有している。固定部212Aは、接触腕部213A及び支持腕部214Aにそれぞれ連続する2つの部分を有する。これら2つの部分の一方は端面215Aを含み、他方は端面216Aを含む。固定部212Aを構成する2つの部分は、接続端子211Aによって互いに連結され、これにより端面215Aと端面216Aとが所定の距離に維持される。また、接触腕部213Aは、接点217Aを有している。

—